

市区町村名：笠岡市

笠岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	相生	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	旭が丘	全域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		有田	30	1.1	純 2.8	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
い	一番町	全域	—	路線	—	—	—	—		
		今立								
		オノ花、下原、高砂、土井元、宮之前、嫁泣								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.7	純 7.5	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.9	中 9.9	純 1.9	純 1.9		
		上記以外の地域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	入江	全域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
え	絵師	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.1	純 7.5	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 7.9	中 9.9	純 1.9	純 1.9		
お	生江浜	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	—	純 7.5	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.3	中 9.9	純 1.9	純 1.9		
	大井南	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域		—	—	中 9.9	純 1.9	純 1.9		
	大河	全域	30	1.1	純 2.8	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	大冨	国道 2 号沿い	40	1.1	中 16	中 22	純 1.9	純 1.9		
		上記以外の地域								
		1 小迫、塩浜、本谷、女夫池	40	1.1	中 8.3	中 9.9	純 1.9	純 1.9		
		2 上記以外の地域	40	1.1	純 2.8	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	大島中	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	尾坂	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	押撫	全域	30	1.1	純 2.8	純 4.0	純 1.9	純 1.9		

市区町村名：笠岡市

笠岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
お	小平井	都市計画法上の用途地域	40	1.1	—	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域									
		1 井堰ノ上、尾中、春日端、権現、辻平、道上寺、時ノ坊、時ノ坊池尻、西迫、藤ヶ迫、馬橋ノ上、李原									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.7	純 7.5	—	—			
か	笠岡	都市計画法上の用途地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域	40	1.1	中 7.9	中 14	純 1.9	純 1.9			
		春日台	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準			
		金浦	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
き	カブト中央町	上記以外の地域	40	1.1	中 7.9	中 9.9	純 1.9	純 1.9			
		全域	40	1.1	—	純 4.0	—	—			
		カブト東町	全域	40	1.1	—	純 4.0	—	—		
		カブト西町	全域	40	1.1	—	純 4.0	—	—		
		カブト南町	全域	40	1.1	—	純 4.0	—	—		
		北木島町	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
			九番町	全域	—	路線	—	—	—	—	
		こ	鋼管町	全域	—	路線	—	—	—	—	
				甲弩	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9
		さ	神島	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9	
神島外浦	都市計画法上の用途地域			40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
上記以外の地域	30			1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9			
五番町	全域			—	路線	—	—	—	—		
し	三番町	全域	—	路線	—	—	—	—			
し	篠坂	全域	30	1.1	純 2.8	純 4.0	純 1.9	純 1.9			
		十番町	全域	—	路線	—	—	—	—		
		十一番町	全域	—	路線	—	—	—	—		

市区町村名：笠岡市

笠岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	白石島	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	城見台	全域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
	新賀	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	新横島	全域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
せ	関戸	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
そ	園井	石丸、嘉登平、茂無、土井、道上、畷、原、馬場、宮ノ前、向ヶ市、元寺								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.7	純 7.5	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.9	中 9.9	純 1.9	純 1.9		
		上記以外の地域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
た	高島	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	拓海町	全域	40	1.1	—	純 4.0	—	—		
ち	中央町	全域	—	路線	—	—	—	—		
と	富岡	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	40	1.1	—	中 9.9	純 1.9	純 1.9		
な	七番町	全域	—	路線	—	—	—	—		
に	西大島	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 県道寄島笠岡線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.5	純 8.6	—	—		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 9.4	中 14	純 1.9	純 1.9		
		2 上記以外の地域								
(1) 石砂沖、唐井、川手ノ北、津雲、長通、名切、原、原ノ西、浜、宮ノ端、矢部ノ前、ワラビ										
イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.1	純 7.5	—	—				
ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 7.9	中 9.9	純 1.9	純 1.9				
(2) 上記以外の地域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9				
	西大島新田	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								

市区町村名：笠岡市

笠岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	西大島新田	1 農業振興地域内の農用地区域	%	—	純 6.5	純 8.6	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 9.4	中 14	純 1.9	純 1.9		
は	西大戸	全域	30	1.1	純 2.8	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
		西茂平	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
ひ	二番町	全域	—	路線	—	—	—	—		
		入田	30	1.1	純 2.8	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
は	走出	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
		八番町	—	路線	—	—	—	—		
ひ	東大戸	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
		飛島	30	1.1	—	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
へ	広浜	荒瀬ノ内、オノ原、山中								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.1	純 7.5	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.9	中 9.9	純 1.9	純 1.9		
ま	平成町	上記以外の地域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
		全域	40	1.1	—	純 4.0	—	—		
み	馬飼	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
		真鍋島	30	1.1	—	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
む	緑町	全域	40	1.1	—	—	—	—		
		港町	40	1.1	—	—	—	—		
も	みの越	全域	40	1.1	—	—	純 1.9	純 1.9		
		美の浜	—	路線	—	—	—	—		
も	六島	全域	30	1.1	—	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
		用之江	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 国道2号沿い	30	1.1	中 16	中 22	純 1.9	純 1.9		
も	用之江	2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.7	純 7.5	—	—		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 7.9	中 14	純 1.9	純 1.9		

市区町村名：笠岡市

笠岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等														
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼								
も	茂平	都市計画法上の用途地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍								
		1 路線価地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準										
		2 上記以外の地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準										
		上記以外の地域	30	1.1	中 9.5	中 14	中 5.8	中 5.8										
		や	山口	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9								
				よ	横島	全域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準						
						吉田	吉田	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9				
								吉浜	吉浜	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
										上記以外の地域								
										1 塩浜、袖解、当摩、西郷、沼								
(1) 農業振興地域内の農用地区域										—	純 3.7	純 8.6	—	—				
(2) 上記以外の地域	40									1.1	中 8.3	中 9.9	純 1.9	純 1.9				
2 上記以外の地域																		
(1) 農業振興地域内の農用地区域										—	純 2.8	純 4.0	—	—				
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 7.9							中 9.9	純 1.9	純 1.9						
ろ	四番町	全域	—	路線	—					—	—	—						
		六番町	—	路線	—	—	—			—								